

令和3年第2回定例会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和3年第2回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和3年5月31日

午後2時30分開会

臨時議長紹介

自己紹介

組合長挨拶

日程第1 議長選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長選挙

日程第6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

(委員会開催、正副常任委員長・正副議会運営委員長の互選)

(正副常任委員長・正副議会運営委員長選任)

日程第7 選任の同意

議案第5号 伊南行政組合監査委員の選任について

日程第8 一般質問

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

1番	小林敏夫	2番	氣賀澤葉子
3番	竹村知子	4番	加治木今
5番	竹村誉	6番	宮下稔
7番	三原一高	8番	折山誠
9番	宮脇寛行	10番	吉川順平
11番	星野晃伸	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	柳生仁
15番	天野早人	16番	加藤恭一
17番	川手三平		

## 説明のために出席した者

組合長	伊藤祐三	副組合長	下平洋一
副組合長	宮下健彦	副組合長	小田切康彦
助役	小平操	事務局長	小出孝幸
会計管理者	北澤武志	病院事業管理者職務代理者	村岡紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田貴志	新病院建設準備室長	佐野秀一
病院総務課長	渋谷昭二	駒ヶ根市民生部長	中村竜一
飯島町住民税務課長	松澤京子	中川村保健福祉課長	眞島俊
宮田村住民課長	浦野康之		

## 事務局職員出席者

事務局次長	小林美恵
事務局書記	渋谷一馬
事務局書記	吉澤照代

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

**○次 長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

伊南行政組合議会の構成替えは、申合せにより駒ヶ根市議会議員選挙または駒ヶ根市議会の構成替え直後の議会で行うこととなっております。

今回、駒ヶ根市議会構成替え後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員の中、中川村の山崎啓造議員が年長議員でありますので、臨時の議長として御紹介申し上げます。

御登壇をお願いいたします。

[臨時議長 山崎啓造君 議長席へ移動・着席]

**○臨時議長（山崎 啓造君）** 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいま紹介いただきました山崎啓造でございます。

地方自治法第107条の規定により議長の職務を行いますので、円滑なる議事が進行できますよう、御協力、よろしくをお願いいたします。

開会に先立ち組合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[組合長 伊藤祐三君 起立]

**○組合長（伊藤 祐三君）** それではお願い申し上げます。

このたび伊南の発展のため長年御尽力いただきました前組合議会議員の竹沢秀幸さんが退任されましたので、感謝状を贈呈させていただきます。

竹沢さんであります、この3月末をもちまして飯島町議会議員を退任されました。

平成21年5月から10年の長きにわたりまして伊南行政組合議会議員として御尽力をいただきました。この間、議会運営副委員長、病院厚生副委員長を歴任されました。誠実かつ温厚な人柄と優れた見識の下、伊南行政組合議会の事業推進に寄与、貢献されたことに対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

退任をされましても引き続き伊南地域発展のために御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

当組合の感謝状交付に関する内規に基づきまして感謝状を贈呈させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[竹沢秀幸君 入場]

[組合長 伊藤祐三君 演壇前へ移動]

[竹沢秀幸君 演壇前へ移動]

[感謝状交付]（一同拍手）

[組合長 伊藤祐三君 復席]

〔竹沢秀幸君 登壇〕

**○竹沢 秀幸君** 皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」) 竹沢秀幸と申します。

本日は、伊南行政組合議会第2回定例会におきまして伊藤組合長さんから感謝状を頂きました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

顧みますと16年前、当時、駒ヶ根市、飯島町、中川村の合併協議会がございまして、その事務局長を仰せつかっておったところであります。今回の伊南行政組合の事務局長の小出さんも、当時、私と一緒にお仕事をしていただいて、懐かしく、時の流れ、年月の流れるのは早いもんだなああと走馬灯のように思い出すところであります。

結果、皆さん御案内のように、住民投票の結果、それぞれが自立を選択したわけでありまして。したがって、私、当時55歳でしたが、飯島町役場を55歳で中途退職いたしまして、その3月にありました議員選挙に立候補して、以来16年間、議員としての活動を務めてきたところであります。

その中で、本日、感謝状の栄を浴しました10年間にわたりまして、大変未熟でございましたけれども、伊南行政組合の議会議員としての任に当たらせていただいたところであります。

さて、伊南行政組合の当面の課題でありますけれども、御案内のように各市町村及び昭和伊南総合病院を含めましてコロナ下における当面の対策もあるところでございますけれども、新たに昭和伊南総合病院の新築という大きな課題がありまして、これが円滑に進められて、伊南の4市町村の住民の皆さんの健康、それから命を守っていただく、そうした施設が完璧にできることを心から期待するものでありますし、当住民みんなの願いであると思います。

本日、組合長さんのほうから御丁寧なお言葉をいただきましたけれども、私、未熟な者でございまして、16年間議員をやりまして退職し、後継の議員さんもつくりまして、今は竹ちゃん農園ということで農業のほうにいそしんでおるところでございます。今70歳ですけど、未熟ですけども、これからも伊南行政組合のために何かお役に立つことがあれば頑張っていきたいなあというふうに思っておるところであります。

結びになりますけれども、今日お集まりの伊南行政組合の全ての皆さん方、今後、健康に留意されますます活躍されること、加えて伊南行政組合並びに伊南行政組合議会のますますの発展を心からお祈り申し上げまして、整いませんけれどもお礼の言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。(一同拍手)

〔竹沢秀幸君 降壇・退場〕

**○臨時議長(山崎 啓造君)** これより令和3年4月30日付、告示第3号をもって招集されました令和3年第2回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

なお、本定例会は飯島町議会議員改選後及び駒ヶ根市議会構成替え後初めての議会でありますので、議員各位の自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

仮議席1番から順に自席にてお願いします。

なお、自己紹介は簡潔にお願いしたいと思います。

- 仮議席1番（小林 敏夫君） 駒ヶ根の小林敏夫です。
- 仮議席2番（氣賀澤葉子君） 駒ヶ根市の氣賀澤葉子です。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席3番（竹村 知子君） 駒ヶ根市の竹村知子です。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席4番（加治木 今君） 駒ヶ根市の加治木今でございます。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席5番（竹村 誉君） 同じく駒ヶ根市の竹村誉です。よろしくお願ひします。
- 仮議席6番（宮下 稔君） 駒ヶ根市の宮下稔です。よろしくお願ひします。
- 仮議席7番（三原 一高君） 駒ヶ根市議会の三原一高でございます。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席8番（折山 誠君） 飯島町、折山誠でございます。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席9番（宮脇 寛行君） 飯島町、宮脇寛行でございます。よろしくお願ひします。
- 仮議席10番（吉川 順平君） 飯島町、吉川順平です。よろしくお願ひします。
- 仮議席11番（星野 晃伸君） 飯島町、星野晃伸でございます。よろしくお願ひします。
- 仮議席13番（中塚礼次郎君） 中川村議会、中塚礼次郎です。よろしくお願ひします。
- 仮議席14番（柳生 仁君） 中川村議会、柳生仁であります。よろしくお願ひします。
- 仮議席15番（天野 早人君） 宮田村議会の天野早人でございます。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席16番（加藤 恭一君） 宮田村議会の加藤恭一でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席17番（川手 三平君） 宮田村議会の川手三平です。よろしくお願ひします。

○臨時議長（山崎 啓造君） ありがとうございます。

続きまして、組合長以下理事者並びに職員各位の順で自己紹介をお願いいたします。

- 組合長（伊藤 祐三君） 駒ヶ根市長、伊藤祐三です。よろしくお願ひいたします。
- 副組合長（下平 洋一君） 飯島町長の下平でございます。よろしくお願ひします。
- 副組合長（宮下 健彦君） 中川村長の宮下健彦です。よろしくお願ひいたします。
- 副組合長（小田切康彦君） 宮田村長の小田切康彦でございます。よろしくお願ひいたします。
- 助 役（小平 操君） 助役としてお世話になります駒ヶ根市副市長の小平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局長（小出 孝幸君） 事務局長の小出孝幸と申します。よろしくお願ひします。
- 駒ヶ根市民生部長（中村 竜一君） 駒ヶ根市民生部長の中村竜一と申します。よろしくお願ひします。
- 飯島町住民税務課長（松澤 京子君） 飯島町住民税務課長の松澤京子でございます。よろしくお願ひいたします。
- 中川村住民税務課長（眞島 俊君） 中川村保健福祉課長の眞島俊でございます。よろしくお願ひします。
- 宮田村住民課長（浦野 康之君） 宮田村住民課長の浦野康之と申します。よろしくお願ひします。
- 病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君） 昭和伊南総合病院病院事業管理者職務代理者並びに院長の村岡と申します。よろしくお願ひします。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 病院事務長の倉田貴志と申します。よろしくお願ひします。

○会計管理者（北澤 武志君） 会計管理者の北澤武志と申します。よろしくお願ひします。

○新病院建設準備室長（佐野 秀一君） 新病院建設準備室長の佐野秀一と申します。よろしくお願ひします。

○病院総務課長（渋谷 昭二君） 総務課長の渋谷昭二と申します。よろしくお願ひします。

○事務局書記（吉澤 照代君） 総務課庶務係長の吉澤照代と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局書記（渋谷 一馬君） 伊南行政組合事務局の渋谷一馬と申します。よろしくお願ひいたします。

○次 長（小林 美恵君） 事務局次長の小林美恵と申します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（山崎 啓造君） ありがとうございます。

それでは、日程はお手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行します。

組合長より挨拶をお願ひいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和3年4月30日付、告示第3号をもちまして令和3年第2回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんの全員の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今議会におきましては、ただいま自己紹介をいただきましたように多くの議員の皆さんが替わられました。

3月に行われました飯島町議会議員選挙において当選され伊南行政組合議会議員となられました4人の議員の皆さんには、心からお喜びを申し上げます。

また、駒ヶ根市議会の構成替えによりまして2人の方が交代され、新たに伊南行政組合議会議員となられました。よろしくお願ひを申し上げます。

議員の皆さんには、地域住民の福祉向上と伊南地域発展のために御尽力賜りますよう御期待申し上げます。

今議会は、駒ヶ根市議会の構成替えに合わせ、組合議会の運営申合せによりまして正副議長選挙をはじめ常任委員会等の議会の構成替えが予定されております。いずれも円滑なうちに御決定され、よりよい議会運営ができますよう期待申し上げます。

また、4月20日告示の中川村村長選挙におきまして再選を果たされました宮下健彦村長を引き続き副組合長としてお願ひをするところであります。

宮下村長におかれましては、中川村発展のために一層の御活躍を祈念申し上げますとともに、伊南行政組合副組合長として伊南地域の進展と住民福祉の向上のために御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和3年度がスタートしまして2か月が過ぎようとしております。

コロナ禍が依然続き、第4波が深刻化する中で、5月21日、伊南地域では駒ヶ根市と宮田村の県独自の感染警戒レベルが5に引き上げられ、新型コロナウイルス特別警戒2が発出されました。飲食店に時短営業を要請するなど、これまで以上の警戒が求められております。

一方で、市町村におきましてはワクチン接種が始まっております。前例のない規模の接種でありますので多くの課題はありますが、ワクチン接種は感染症対策の切り札とされております。接種が一日も早く完了し、新型コロナウイルスが終息することを心から願っております。

次に地域経済の状況であります。直近の長野経済研究所の調査によります県内の景気動向は「厳しい状況は続いているが、持ち直しの動きがみられる。」としております。中国を中心とした外需の増加から、生産は持ち直していると言えます。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の3月の有効求人倍率は1.13倍となりました。前月と比較しますと0.11ポイント減少いたしました。

今後につきましては新型コロナウイルス感染拡大による所得・雇用環境への影響と個人消費の動向を注意する必要があるとされておまして、本格的な回復までにはなお時間を要する状況であります。

こうした中で、伊南行政組合の令和3年度事業の状況を申し上げます。

まず昭和伊南総合病院であります。引き続き感染防止対策に努めながら、一般診療と並行して新型コロナウイルス感染患者の治療や発熱患者の検査などに対応しております。

また、市町村の集団接種会場への医師、看護師の派遣につきましては、派遣要望に応えられるよう4市町村と病院との間で調整を進めており、6月から派遣を開始することになっております。全ての住民のワクチン接種が完了するまで長期にわたることが想定されますが、昭和伊南総合病院として市町村事業にできる限り協力をしてまいります。

新病院の建設であります。本年度中の基本計画策定に向けまして検討、準備を進めております。

一般会計予算の事業につきましては、伊南聖苑の屋根改修・LED化事業の設計に取り組んでおまして、完了後、工事への着手に取りかかってまいります。

さて、今議会に提案いたします案件は人事案件1件であります。

人事案件は、駒ヶ根市議会の構成替えに伴い議会選出の監査委員の選任について御同意をお願いするものであります。

慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。第2回定例議会招集に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

**○臨時議長（山崎 啓造君）** 続いて、中川村長として2期目を迎えられました宮下副組合長から御挨拶をお願いいたします。

**○副組合長（宮下 健彦君）** ただいま御紹介いただきました中川村長の宮下健彦でございます。4月の村長選挙で2期目を拝命することになりました。

コロナということで、どこの市町村も大変な状況であります。

加えて、私どもの村は人口が急激に減っておりまして、少子化、高齢化が非常に顕著になっておるということであります。

当伊南行政組合につきましては、御承知のとおり昭和伊南総合病院の建設、かつては非常に自治体病院としては全国が注目するような病院だったわけでありすけれども、それも大分老朽化が来たということで、新たな病院を造る必要が出てきております。

しかしながら、伊南地域は大きなまとまりもあるところだと思っておりますので、ぜひこの大事業を早くまとめ、その組合長の補佐の一人として皆さんとともに伊南地域の発展に少しでもお役に立てるよう頑張る所存でございます。

ございますので、どうかよろしく願いいたします。(一同拍手)

**○臨時議長(山崎 啓造君)** ここで、村岡病院事業管理者職務代理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

**○病院事業管理者職務代理者(村岡 紳介君)** 病院職員の不祥事につきましておわびを申し上げます。

去る3月上旬に当院外来看護師が患者さんの個人情報を利用した事案につきまして、4月末に懲戒処分し公表をいたしました。患者さんに大変な御迷惑をおかけしたこと、住民の皆さんに不安を与えたことなど、心よりおわびを申し上げます。

既に全職員に向けまして個人情報の適切な扱いにつきましては再確認を促したところでございます。

今後二度とこのようなことが起こらないように信用回復に向けて努力をしております。

大変申し訳ございませんでした。

**○臨時議長(山崎 啓造君)** 日程第1 これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用し指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長(山崎 啓造君)** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は推薦人を指名して行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長(山崎 啓造君)** 異議なしと認めます。よって、推薦人において指名することに決しました。

お諮りいたします。

推薦人は臨時議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長(山崎 啓造君)** 異議なしと認めます。

推薦人に小林敏夫議員を指名いたします。

議長の指名推選をお願いいたします。

**○仮議席1番(小林 敏夫君)** 伊南行政組合議会運営申合せ事項により、議長は組合長選出市町村以外の市町村から議長経験年数、議員歴等を考慮し選出することになっております。

つきましては、議長に山崎啓造議員を指名したいと存じます。よろしく願いいたします。

**○臨時議長(山崎 啓造君)** お諮りいたします。

ただいま推薦人により指名推選のありました山崎啓造を議長の当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長(山崎 啓造君)** 異議なしと認めます。よって、山崎啓造が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知します。

それでは、議長当選の承諾及び挨拶を申し上げます。(起立)

**○議長(山崎 啓造君)** ただいま皆様方の御推挙をいただきまして伊南行政組合議会議長の重責を担わせていただくことと相なりました。改めまして責任の重大さを痛感いたしております。

私ども議会の役割は、伊南地域住民の皆様方の多様な意見や思いを的確に把握し、執行機関に提案、提言を積極的に行っていく議決機関であります。伊南地域住民の代表としての責務を自覚し、資質の向上につなげていかなければならないと思います。

ワクチン接種は始まっていますが、新型コロナウイルスの感染拡大は先を見通せない状況下にあります。このような状況下に対し、伊南地域の各首長の皆様方におかれましては、それぞれが迅速な対応ときめ細かな施策を実行していただいておりますことに敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

このようなときだからこそ、地域づくりの知恵や工夫をみんなで共有し、活力ある地域にしなければなりません。新型のウイルスと今後付き合っ生活していかなければならないとすれば、今までのような社会経済や社会構造とは異なったこれからの在り方を考えていく時代になるのかもしれませんが、伊南というこの塊、絆こそが重要ではないかと思ひます。

新病院の建設という大事業も控えております。難しい時代になりましたが、このようなときだからこそ議会の役割がますます重要になります。近隣市町村の連携が必要不可欠であります。伊南は1つの合い言葉の下、団結しことに当たればと思ひます。

未熟な私でございますが、皆様方の御支援、御協力をいただきながら努めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。(一同拍手)(着席)

ただいまから議長として会議を進行いたします。

日程第2 議席の指定を議題とします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指名いたします。

事務局より朗読させます。

**○次長(小林 美恵君)** 朗読いたします。

1番 小林敏夫議員、2番 氣賀澤葉子議員、3番 竹村知子議員、4番 加治木今議員、5番 竹村誉議員、6番 宮下稔議員、7番 三原一高議員、8番 折山誠議員、9番 宮脇寛行議員、10番 吉川順平議員、11番 星野晃伸議員、12番 山崎啓造議員、13番 中塚礼次郎議員、14番 柳生仁議員、15番 天野早人議員、16番 加藤恭一議員、17番 川手三平議員。

以上でございます。

**○議長(山崎 啓造君)** ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により1番 小林敏夫議員、2番 氣賀澤葉子議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第5 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用し指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名は議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

つきましては、副議長に天野早人議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました天野早人議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました天野早人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました天野早人議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

副議長に当選されました天野早人議員から当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔副議長 天野早人君 登壇〕

○副 議 長（天野 早人君） ただいまは副議長に御選任いただきましてありがとうございました。

山崎議長をお支えし、伊南行政組合議会の発展のため努力をしまる所存でございます。

引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、就任の承諾と御礼の御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。（一同拍手）

〔副議長 天野早人君 降壇〕

○議 長（山崎 啓造君） 日程第6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。  
事務局に朗読をさせます。

○次 長（小林 美恵君） 朗読いたします。

総務衛生委員、2番 氣賀澤葉子議員、3番 竹村知子議員、4番 加治木今議員、8番 折山誠議員、10番 吉川順平議員、12番 山崎啓造議員、14番 柳生仁議員、15番 天野早人議員、17番 川手三平議員。

病院厚生委員、1番 小林敏夫議員、5番 竹村誉議員、6番 宮下稔議員、7番 三原一高議員、9番 宮脇寛行議員、11番 星野晃伸議員、13番 中塚礼次郎議員、16番 加藤恭一議員。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。  
事務局に朗読させます。

○次 長（小林 美恵君） 朗読いたします。

議会運営委員、1番 小林敏夫議員、2番 氣賀澤葉子議員、8番 折山誠議員、9番 宮脇寛行議員、13番 中塚礼次郎議員、16番 加藤恭一議員。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会は、直ちに委員会を開催し、正副委員長を互選の上、議長まで選任の結果を報告願います。

年長委員の方は臨時委員長として会議を進めてください。

正副委員長互選のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時06分 休憩

午後3時40分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 会議を再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から正副委員長の互選結果の報告がありましたので、事務局に朗読させます。

**○次 長（小林 美恵君）** 朗読いたします。

総務衛生委員会、委員長 折山誠議員、副委員長 氣賀澤葉子議員。

病院厚生委員会、委員長 小林敏夫議員、副委員長 中塚礼次郎議員。

議会運営委員会、委員長 小林敏夫議員、副委員長 加藤恭一議員。

以上でございます。

**○議 長（山崎 啓造君）** 以上のとおり当選されました。

当選されました各議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により口頭をもって告知いたします。

選出された各正副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

挨拶は自席でお願いいたします。

総務衛生委員会からお願いします。

折山委員長。

**○総務衛生委員長（折山 誠君）** 総務衛生委員長に御選任賜りました折山誠でございます。

職責を全うしてまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。（一同拍手）

**○議 長（山崎 啓造君）** 氣賀澤副委員長。

**○総務経済副委員長（氣賀澤葉子君）** このたび総務衛生委員会の副委員長に互選いただきました氣賀澤葉子でございます。

本より未熟ではございますが、皆様の御協力の下、職務を全うしていく所存でございますので、どうかよろしくお願いいたします。（一同拍手）

**○議 長（山崎 啓造君）** 続きまして病院厚生委員会、議会運営委員会、小林委員長。

**○病院厚生委員長・議会運営委員長（小林 敏夫君）** 先ほど病院厚生委員会、議会運営委員会、両方の委員長に選任いただきました小林敏夫でございます。

議員の皆様の御協力により任を全うする所存です。どうぞよろしくお願いいたします。（一同拍手）

**○議 長（山崎 啓造君）** 病院厚生委員会、中塚副委員長。

**○病院厚生副委員長（中塚礼次郎君）** 先ほどの委員会で病院厚生委員の副委員長に選任いただきました中塚礼次郎です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

**○議 長（山崎 啓造君）** 議会運営委員会、加藤副委員長。

**○病院厚生副委員長（加藤 恭一君）** 先ほど議会運営委員会の副委員長に選任されました加藤恭一でございます。

委員長を補佐して一生懸命やっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。（一同拍手）

**○議 長（山崎 啓造君）** 日程第 7

議案第 5 号 伊南行政組合監査委員の選任について  
を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により三原一高議員の退席を求めます。

〔7番 三原一高君 退場〕

○議 長（山崎 啓造君） 議案を朗読させます。

○次 長（小林 美恵君） 朗読

○議 長（山崎 啓造君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 議案第5号 伊南行政組合監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

議会選出の監査委員として御活躍をいただきました池上善文さんにおかれましては、2年間にわたり御尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

このたびの議会の構成替えによりまして、後任として駒ヶ根市議会から御推薦をいただきました三原一高さんを最適任者と考えまして提案申し上げます。

全員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は地方自治法第197条の規定によりまして議員の任期によることとなっております。

以上、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いを申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議 長（山崎 啓造君） 御着席ください。（起立者着席）全員起立であります。よって、本案は組合長提案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時46分 休憩

午後3時46分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 会議を再開いたします。

三原一高議員にお知らせいたします。

ただいまの採決により議案第5号は起立全員で提案どおり同意されました。

ここで伊南行政組合監査委員の選任に同意しました三原一高議員より御挨拶をお願いいたします。

〔監査委員 三原一高君 登壇〕

○監査委員（三原 一高君） ただいま伊南行政組合監査委員に選任をいただきました駒ヶ根市議会の三原一高でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

伊南行政組合の職員は、もちろん毎日一生懸命仕事に取り組んでおられます。しかし、私ども監査委員は、そ

れにさらに緊張感を持っていただくように、そして、まさかの場合の抑制につながるような監査に努めていきたいと思ひます。

私は、議員になる前の仕事が監査の仕事でございました。そして、この間まで上伊那広域連合、それから上伊那水道企業事業団の監査も務めてまいりました。それらで学んだことを生かし、微力ではございますが伊南行政組合がますます発展するよう仕事に取り組んでいきたいと思ひます。

どうかよろしくお願ひいたします。(一同拍手)

[監査委員 三原一高君 降壇]

**○議 長(山崎 啓造君)** これをもちまして監査委員の選任についてを終結いたします。

日程第8 これより一般質問を行います。

一般質問は、申合せにより、質問時間は30分以内、質問回数は1項目につき3回までとなっております。

また、質問者は一般質問席から質問を行い、答弁者は最初の答弁のみ登壇をお願ひいたします。

4番 加治木今君の質問を許可いたします。

[4番 加治木今君 質問席へ移動]

**○4 番(加治木 今君)** それでは一般質問に入らせていただきます。

本日の質問は、質問事項といたしまして子育て支援の取組を伊南、昭和伊南総合病院と共同で担う方針はというところをお聞きしたいと思ひます。

まず内容に入る前に、昨年からずっと続いている新型コロナウイルス感染防止、また治療など、日々大変お世話になっております昭和伊南総合病院の皆様にお慰労と感謝を申し上げたいと思ひます。

さて、本日はコロナ後の情勢も推察しながらの質問をさせていただきます。

伊南の行政の先頭に立ち、それぞれの立場で運営されている皆様、病院事業の運営に関わっておられる皆様が一堂に会すこの機会に提案をさせていただきます。ぜひ御一緒に考えていただければと思ひます。

本日は子育て支援について取り上げます。

少子化が徐々に進む中、コロナの影響によって令和3年度の出生数は減少すると言われております。

今後の子育て支援策については、社会の動きも大きく捉えなければなりません。

子育ての始まる妊娠、出産、小児医療についても昭和伊南総合病院の新病院建設基本構想の中に在り方検討委員会の提言を尊重し踏まえながら策定され、決定しております。

私も在り方検討委員の一人として育児の第一歩である産科については今後も開設しないという方向を了承いたしました。産科の医師の減少、民間産科医院の誕生から、伊南においては昭和伊南総合病院に産科がなくても切り抜けられると、本当に残念ですが判断いたしました。

さて、基本構想では、周産期医療への対応として地域周産期母子医療センターである伊那中央病院との連携体制を取り機能させていくとあります。

周産期とは、妊娠2週から生後7日未満までの期間です。子育ては、ここからずっと続きます。

まずぶつかる小児医療への対応は、一般診療を行うとともに、小児科医療体制の構築を担う医療機関として小児の救急・入院医療を担い、対応が困難な患者に対する小児専門医療を実施する小児地域医療センターである伊那中央病院と連携を取りながら小児医療の充実に努めると構想にはあります。

また発達障害への対応は、信州大学や長野県立こころの医療センター駒ヶ根との連携で対応強化を目指すと考えられています。

現状を把握しながら堅実な構想が読み取れます。

また、このところ小児科の先生が着任されたという広報も読み、大変うれしいところでございます。

さて、現在、少子化がますます進んでおります。伊南4市町村によっても大きな課題として、各自治体でそれぞれ子育て支援施策を取っています。4市町村の子育て支援は共通しているものが多く、その中でも独自のものを示したいという姿勢もあります。この施策を見て住居地を選択するケースもあります。

さて、新病院が出来上がるのは早くても5年後です。この間にコロナの影響も大きく響き、社会の出産、子育てに関する変化は教育、男女の働き方が大きく影響し、それによって悩みを抱える人も増えてくるのではないのでしょうか。

本日は、子育て支援の根幹の医療に関わる部分を伊南の4市町村共同で進めてはどうかという提案です。

具体的に考えられるのは、伊南行政が運営に関わっている昭和伊南総合病院に相談機能のある（仮称）伊南母子センターをつくり、各市町村が個々に進めるよりも効率的に専門的な知識を提供できる看護大学、こころの医療センター駒ヶ根など地元の期間との連携を密にして講習会や相談体制を取ること、医療が必要な場合にはすぐつながり、また現在の社会に沿った講習などを聞くことができます。

現在、母となる女性は、社会で一定の働く意義を見つけ、働く中で出産により子どもと向き合うことでの迷い、不安から体調を崩したり、どこに相談をしていいのか分からなくなったりしています。各自治体で対応はしていますが、コロナ後の社会ではその悩みも複雑化してくるのではないのでしょうか。

そこで、これからは伊南として病院も一緒に取り組むことで伊南の住民としてのおらが病院の意識も若い方に広まり、また各自治体の子育て支援の1つに位置づけることで伊南地域の魅力が高まるのではないのでしょうか。

昭和伊南総合病院は医療を事業としています。そのことで地域の安心を守っていくのが姿であることは、よく理解いたします。ここに加えて、地域住民の多くが身近な病院として一緒に歩むことができることを願っております。

この子育て支援の共同の提案は、これからの新病院の姿、また各自治体の事情、伊南行政組合の規約などを踏まえながらも、ぜひ研究していただきたいと思い、本日申し上げます。組合長、病院事業管理者の院長先生、それぞれのお立場での答弁をお願い申し上げます。

〔4番 加治木今君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 登壇〕

**○組合長（伊藤 祐三君）** お答えいたします。

子育て支援の施策を伊南の4市町村共同で進めてはどうかという御提案をいただきました。

全国で少子化が進む中で、これからの地域を支える子どもたちは、まさに社会の宝であります。

出生や子育てに関するきめ細かな対応を行うことは重要な取組だと考えております。

伊南の各自治体では、地域の皆さんの声に耳を傾けながら様々な子育て支援に関する企画や事業を展開し、少子化に歯止めをかける努力をしているところであります。保護者の相談窓口もそれぞれの市町村にあり、取組を続けております。

提案された伊南母子センターにつきましては、伊南行政組合として設置することは事業として想定されておりません。御理解をいただくようお願いいたします。

〔組合長 伊藤祐三君 降壇〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 起立〕

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** 少子化が進む中で、子育て支援につきましては各市町村の重点施策として取り組んでおられると承知しております。

教育、福祉など、関連する分野が広い事業だと思いますが、加治木議員の御提案は、その中で医療に関連する部分について伊南行政組合が昭和伊南総合病院を拠点として広域的に取り組んだらどうかということだと思います。

子どもを育てている期間は、子どもの病気や産後鬱、子育て疲れのように親が不調になるケースも近年増えております。こうした心身の不調の原因として、子育て疲れ、仕事、家庭など社会生活全般の悩み、あるいは社会的孤立や正しい情報の不足が引き起こしているという指摘もございます。このような課題を持つ方への支援は、様々な行政施策と連携してサポートができる身近な市町村が行うことで、より効果が発揮できるのではないかと考えます。

当院といたしましては、病気を治療する、あるいはリハビリ、栄養指導などを行う、あるいは健康診断によって早期発見をする、こうした医療を安定して提供し続けることがこの地域の安心を守っていくことになるろう、それが昭和伊南総合病院の役割であると考えています。このことは、子育て支援という意味でもその役割は変わらないだろうと考えます。

こうしたことから、議員御提案の（仮称）伊南母子センターを例えば病院が設置し運営するということにつきましては、なじまないのではないかと考えます。

ただし、市町村の事業であっても病院の関わりが必要である場合は、できる限り協力をしていきたいと考えます。

これまでの例としましては、駒ヶ根市が設置をする児童発達支援施設つくし園において発達障害に関する支援事業が行われております。そこには当院の小児科医師や言語聴覚士、作業療法士など専門職が関わっております。

また、各種事業で市町村からの要請を受けて医師や看護師を派遣しているものもございます。

今後もこのような子育て支援事業に関し医療の専門職の関わりが必要であるようであれば、できる限り協力してまいりたいと思います。

以上です。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 着席〕

〔4番 加治木今君 起立〕

**○4番（加治木 今君）** ただいま答弁をいただきました。

組合長は事業として想定していないと言い切る答弁をいただきました。

子育て支援に関しまして伊南が生活圏になっていることは、私は今回この質問をするに当たり各町村の子育て支援をお聞きしに参りました。それを聞いた上で、各子育て支援センターの動きから伊南が生活圏であるということは明確になっております。

また、一自治体ではできにくいことも連携することによって大きな効果が生まれるものもあると思います。

今後も伊南の地で子育てをしていく親子のために考え続けていきたいということを申し添え——伊南行政組合の事業として取り上げてほしいと私は言っているわけではありませんので、ぜひ伊南で連携を取ることが必要だということを申し添えたいと思います。

また、昭和伊南総合病院は伊南の住民が基幹病院として必要であると答えている病院です。住民の身近な病院であるためにはという視点も長く経営をしていくためには考えなくてはならないと思っております。

今の御答弁にありましたように、協力していきたいという言葉は大変力強いと思います。

現在、病院はコロナ下において運営に御苦労されながらも住民に必要な医療を提供していることに感謝を申し上げ、今後、伊南と伊南の子どもの子育て支援につきまして病院と協力して進む姿に期待を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔4番 加治木今君 着席〕

**○議長（山崎 啓造君）** これにて4番 加治木今議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩とします。そのまましばらくお待ちください。

午後4時03分 休憩

午後4時03分 再開

**○議長（山崎 啓造君）** 会議を再開いたします。

次に5番 竹村誉議員の質問を許可いたします。

〔5番 竹村誉君 起立〕

**○5番（竹村 誉君）** 伊南行政組合議会議員として初の質問をさせていただきます駒ヶ根市の竹村誉です。よろしくお願いいたします。

新型コロナの感染の拡大が切実に迫っている状況が駒ヶ根市を中心にここ伊南行政圏内でも発生しています。一日も早く新型コロナワクチン接種によって感染症におびえる毎日から解放されることが住民の願いだと思います。拠点病院を持ち、地域医療に責任を持つ伊南行政組合として、ワクチン接種の完結は最重要課題と言えます。

そこで、最初に新型コロナワクチン接種の対応について質問します。

既に各自治体で新型コロナワクチンの接種が開始されていますが、国の方針により最優先される医療関係者を除き、住民への接種は優先される年代層が自治体により異なりますが、当初心配されたワクチン供給量も確保できる見込みが国から示されています。

一方で心配されるのは、接種を実施する医師、看護師の確保がどの自治体でも課題になっていることです。

さきにも述べましたが、感染拡大のリスクがここ伊南にも切実に迫っています。

また、国からも7月末までに接種を完了するように要請が来ています。

こうした状況の中で、新型コロナワクチン接種に当たり、昭和伊南総合病院と医療機関、医師会との関わりと病院が果たす役割、任務はどのようになっているのでしょうか。

同様に、医師、看護師をはじめ病院と伊南4市町村への関わりはどのようになっているのか。

また、各自治体より要望が来ている医療派遣の期待値との関係で接種を実行する医療者等の充足率はどのよう

になっているのでしょうか。

以上、最初の答弁を求めます。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 登壇〕

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** 市町村が行います新型コロナワクチン接種事業において医師、看護師など医療従事者を確保するため、市町村が上伊那医師会に協力要請をし、これに応じて多くの医療機関がこの事業に協力されております。

昭和伊南総合病院においても、上伊那医師会の一員であると同時に、伊南4市町村の事業に協力する観点から、なるべく要請に応えられるよう調整をしているところです。

これまで、各市町村がワクチン接種事業の計画づくりを進める中で、当院の医師、看護師、薬剤師が加わり、ワクチンの接種方法や薬品の扱い、急激な副反応に対する処置、会場のレイアウトなど専門知識を必要とする部分について意見交換やアドバイスをしてきました。

また、当院から各市町村の集団接種会場に医師、看護師等を派遣する方法についても、市町村と病院との間で打合せ会議を数回開催し、調整してきました。

当院からの派遣につきましては、各市町村と開業医の先生方との日程調整と並行して当院に派遣を求める日時や人数を連絡してもらい、これを病院が4市町村分取りまとめて協力可能な職員を調整し、確定した分から該当の市町村に連絡する方法を取っております。

具体的な人数につきましては、派遣を開始する6月から7月末までの2か月分で4市町村から当院に要請された医師数は延べ66人、うち現時点で7割程度を確保済みで、残りについては調整を進めております。

看護師については延べ153人の要請があり、おおむね確保できる見通しですが、現在調整中であります。

特に医師については、病院の診療日程との兼ね合いで100%要望に応えることは難しいのが現実ですが、引き続き増員確保に努めてまいります。

全ての住民に対する接種が完了するまで長期間が想定をされますが、各市町村の要望に柔軟に対応できるよう努め、なるべく早くワクチン接種が終えられるよう、できる限り協力をしてまいります。

また、御質問の中に各市町村における医師等の必要人数に対する充足率の御質問がありましたが、当院では把握しておりません。

以上でございます。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 降壇〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

**○5番（竹村 誉君）** 役割、任務、4市町村との関わりは答弁で理解いたしました。

充足率については残念ながら確認していないということでもありますけど、自治体ごとの医療機関の事情、もとの医師、看護師が少ない中で苦戦している現状もあると思います。そういった大変な中ではありますけど、地域住民の命と健康を守るためにも一日も早くワクチン接種が完結されるように、引き続き尽力をいただきたいと思います。

次に2番目の地域医療を守る伊南行政組合の立場について質問します。

国は、コロナ禍の下、医療制度の脆弱さが浮き彫りになっている状況にもかかわらず、病床の削減や医師数の抑制、公立・公的病院の再編、統合へ誘導する方針を変えていません。

さきの21日には、病床削減、病院統廃合法である医療法等改正案が参議院本会議において与党などの賛成多数で可決、成立しました。いわゆる病床削減推進法案です。この法案は病床を削減すれば国の消費税財源195億円から給付金を支給するというもので、全国で病床を1万床削減するというものです。

コロナ下で病床が逼迫している、医療従事者が確保できないというコロナ感染症の最中に、この事態に逆行する悪法が極めて審議不十分のままに採択されたことは、遺憾で憤りを感じざるを得ないわけです。

病院存続、地域医療に関わる伊南行政組合として国のこの方針に対する見解はどうか、質問します。

また、新病院建設にも関わって伊南行政組合としてどのような立場で臨んでいくのか、答弁を求めます。

また、続いて3番目のコロナ下での昭和伊南総合病院の経営状況と新病院建設への影響について質問します。

新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関も大きな痛手を被っており、全国的にも経営、人材確保においても苦難を強いられています。

さらに、コロナに拡大に伴いますますます深刻さを増す状況が全国的に報告されているわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響による昭和伊南総合病院の病院経営の現状はどうか、そしてコロナ禍の影響を受けて新病院建設方針の見直し等を考えられているのか、答弁をお願いします。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

**○組合長（伊藤 祐三君）** お答えいたします。

初めに国の地域医療構想であります。

平成27年、厚生労働省は、全ての団塊世代が75歳以上になり医療費、介護費の急増が想定される令和7年、2025年を見据え適切な医療提供体制への転換を進めるため、全国でおよそ152万床ある病床について、令和7年の必要病床数は115万程度になり、およそ37万床、24%の削減が必要との考えを示しました。この考え方に基づき都道府県及び各医療圏ごとに構想を策定し、各地域における医療提供体制への目標を定めたのが地域医療構想であります。

長野県につきましては、平成27年時点の病床数が1万8,519床、10年後の令和7年の必要数は1万6,839床とされ、削減数は1,680床、9.1%減となっております。

また上伊那医療圏につきましては、削減数は33床、2.8%減となっております。

しかし、こうした構想に基づく病床削減が進まなかったため、平成29年、厚生労働省は議論を改めて促す目的で全国の公立・公的病院1,455病院のうち29%に当たる424病院に対し統廃合を含めた再編の検討を求め、病院名を公表いたしました。長野県内では15の病院が対象となり、上伊那医療圏には該当病院はありませんでした。

現在、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症の対応に専念するべきだとして構想実現に向けた動きを中断しております。

ただ、地域医療構想の考え方は維持し、およそ400の公立・公的病院の機能転換にむけた再検証は感染症の状況を踏まえ改めて検討しているとされております。

御質問の国の方針への見解であります。人口減少や高齢化率の上昇に伴う疾病構造の変化、医療の高度化に伴う療養環境の変化などは、今後の医療環境に大きな影響を与えると考えます。

最適な医療サービスを提供し続けていくためには、官民を問わず病床機能の再編や医療機関の役割分担を進めるなど、地域の実情に合わせた検討は必要だと考えます。

病院の再編、統合によって不足していた診療機能が強化されたり、災害時でも対応可能な病院となったり、あるいは医療と介護の連携が強化されるなど、地域にメリットがあれば、再編、統合によってプラスとなる可能性もあると考えます。

しかし、今回公表された424の病院は、地域、病院の実情、実態を考慮することなく、限られたデータによって全国一律の基準で機械的に判定した結果であり、公表方法も含め、厚生労働省の対応は一方的かつ強引で、賛同できるものではありません。

再編、統合が必要とされた424病院のうち半数は、現在、新型コロナウイルス感染症の対応に追われております。こうした現実からも、一律の基準ではなく、地域の実情や診療の実態、ほかの医療機関との役割分担などを十分に考慮し議論を尽くした上で、再編、統合によってメリットがあるのかどうか、適切な病床数は何床か、地域ごとに考えていく必要があると考えます。

次に、こうした国の方針の中で新病院建設に臨む考え方であります。

上伊那医療圏は、人口当たりの医師数、看護師数をはじめ、医療資源が少ない地域であります。

伊南地域では、公立の一般病院は昭和伊南総合病院だけあります。

こうした現状を踏まえますと、国の一律の方針とは状況が異なり、むしろ医療資源を維持し、増やさなければならぬ地域だと考えます。

昭和伊南総合病院は、伊南地域になくてはならない病院であります。新病院は、昨年度に策定しました基本構想を踏まえ、地域の皆様や上伊那医療圏における関係者の理解も得ながら、伊南における拠点病院として必要な医療を提供し続けることができるよう整備していく方針であります。

さて、病院経営における新型コロナウイルス感染症の影響の御質問であります。

令和2年度は、御案内のとおり経営面でコロナの影響を大きく受けました。患者数は、前年度と比べまして入院は10.6%減少、外来は7.1%減少、健診の利用者は4.2%減少しました。

患者数の減少は全国的な傾向であり、日本病院会などの調べによりますと、全国およそ1,500の病院の平均で令和2年度と前年度を比較しますと、第1四半期から第3四半期の順に申し上げますと、入院はいずれもマイナスとなっており、11.4%、7.6%、5.8%と、それぞれ減少しております。外来も17.0%、9.6%、7.3%と、いずれも減少となっております。マイナス幅は次第に減少しておりますけれども、減少傾向は続いているのが実態です。これが主な原因となりまして医業収支が悪化している傾向が示されています。

昭和伊南総合病院でも患者数の減少によりまして令和2年度の医業収支は悪化しました。

ただ、コロナ関連の県の補助金が収益の減少分を穴埋めした形で、最終的にはおおむね前年度並みの収支が確保できる見通しとなっております。

今後の見通しであります。仮に新型コロナウイルス感染症が完全に終息した場合でも患者数の傾向は短期間で元へ戻ることはないと考えております。新しい生活様式や感染防止意識の定着によりまして、当面は以前に比

べて減少傾向が続くものと見られます。こうした前提で安定した医業収支を確保していくためには、より効率的な病院経営が求められます。診療報酬制度の動向も注視しながら、コロナ後の経営安定に向けた検討を行ってまいります。

次に、経営の現状から見まして新しい病院建設方針の見直しが考えられるかという御質問もいただきました。

新病院を建設する方針につきましては、基本構想を踏まえまして本年度中の基本計画策定に向けて進めてまいります。

ただし、基本構想やそのベースとなりました在り方検討委員会の議論の過程では新型コロナウイルスの拡大は想定外でありましたので、今後策定する基本計画につきましてはその点を考慮する必要があります。

まず、新病院の病床規模を決めるに当たって、感染症が終息した後の入院患者数の見通しを考慮し、最適な必要病床数を慎重に検討してまいります。

また、感染症罹患者の専用出入口や専用診察室の設置、一般患者や医療従事者との動線が交差しないレイアウトの検討、病室の個室割合を高めて院内感染の防止を図るなど、施設面でも感染防止対策を強化するための見直しが必要だと考えます。

こうした見直しを含めて事業全体の投資規模を十分に検討し、基本計画では建設後も安定した病院経営が継続できますよう経営計画をお示しする予定であります。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

**○5 番（竹村 誉君）** 答弁いただきました。

昭和伊南総合病院は地域になくってはならない病院だと力強い答弁をいただきました。私も同じように考えるものです。

病床削減推進法のこの間の可決によりまして、社会保障に使うと説明してきた消費税増税の財源を今度はコロナ下でぎりぎりの医療体制から病床を削減し医師不足を放置して国民の命を脅かし、医療従事者の疲弊化を進める財源に使うというのです。そうしたことは、私は国の決定が変わるべきではなく、補助金を廃止し、その予算は苦闘する医療機関・従事者に回すべきだと考えるわけです。

そして、救える命を守れない事態をこれ以上招かないために、必要な人員、施設を一定規模、常時確保することを感染症対策の基本にすべきことを伊南行政組合としても発信して国に申し入れていくべきだと考えますが、そういった考えについて2番目の質問とします。

〔5番 竹村誉君 着席〕

**○議 長（山崎啓造君）** 組合長でいいですか。

竹村議員。

〔5番 竹村誉君 起立〕

**○5 番（竹村 誉君）** これは一方的な国のそういった方針だということを先ほどの答弁でも言われました。

必要な人員とか施設を一定規模、常時確保する、そういったことを感染症対策の基本にすべきだということ伊南行政組合として国に申し入れていく、あるいは発信していくということが必要かと思いますが、その点

についてどのように考えるか、答弁をお願いします。

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** お答えいたします。

国の方針に対する考え方は先ほど申し上げたとおりであります。

そうした方針に従いまして、様々な機会を捉えて行政組合としての考えを伝えるよう努力してまいります。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

**○5 番（竹村 誉君）** 分かりました。

何より地域医療を守り住民の健康と命を守る上で最善な方法で知恵と工夫を凝らして病院の存続と新たな拠点の創造に力を尽くしていただきたいと強調しておきます。

次に、最後に4番目の高校再編計画に対する伊南行政組合の見解について質問します。

教育委員会で進められている高校再編計画に関しましては、上伊那の子どもたちや保護者にとどまらず、地域の将来を左右する重大な問題です。伊南行政組合としても大きな課題として位置づけられるべきです。

殊に伊南地域の将来にとっては、この間の再編計画の経過状況からも、高校自体が伊南から削減され、地域企業に根差してきた工業科や進学率を高めてきた普通科も伊南地域からなくなってしまう懸念がされるところで

す。そして、伊南に対して伊那、伊北に集中する高校存立のアンバランスが子育て世代やこの地で生きようとする人たちの思いをくじけさせ、伊南からの人の流出や地域の衰退をさらに加速させる引き金となるのではないかと非常に心配するところです。

学び舎もなく子どもが通っても来ない、子どものいない地に一体未来はあるのでしょうか。こうした趣旨からも、高校再編計画は単なる高校の統廃合にとどまらず、産業や定住人口の危機、地域の存亡に関わる重大な問題です。

伊南地域に上伊那学区の進学率に寄与し地区内の規模に合った学級数、学校数を配置した高校の設置をすること、そして物づくりの集積地の充実を図る上で不可欠な工業科高校を県内屈指の製造業集積地である伊南に置くことが求められるのではないのでしょうか。

質問です。

高校再編計画により伊南にある高校の存続が懸念されます。地域への貢献度や関わりを深めてきた伊南の高校存続に関して、伊南行政組合として高校再編計画への見解と存続させる立場で関わる考えについて答弁を求めます。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** お答えいたします。

高校再編につきましては、県教委が1次の再編整備計画を住民説明会等を経て令和2年9月に決定をいたしました。

伊南地域に係る再編整備計画2次案は令和3年3月に示されております。

伊南地域でもこの5月20日に住民説明会が開催され、6月19日にも説明会が開かれる予定だと伺っております。

伊南行政組合としての高校再編計画についての見解をとのことでありますが、伊南行政組合として規約で共同処理する事務の中に今回御質問いただいた内容は掲げられておりません。したがって、見解を申し上げることはふさわしくないと考えております。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

**○5番（竹村 誉君）** 答弁では伊南行政組合としては事務事業でないという答弁だというふうに聞きました。

高校再編の動きは、先ほども組合長が申されたように、長野県教育委員会より既に伊那北と伊那弥生ヶ丘高校の統合が打ち出されています。

伊南に関しては、赤穂高校の総合学科高校移行の動き、駒ヶ根工業高校は総合技術高校として上伊那で統合される動きが提示されています。

また、さらに赤穂高校定時制の去就も懸念されているところです。

長野県教育委員会から具体的な高校名、建設場所も含めた高校の統合提案がされているわけではありませんが、しかし、伊南にとって最善な展望が開かれるよう、大事なものは守り、必要なことは発展の方向に導いていくという、伊南行政組合としてもそういった使命があるはずだと思います。

手後れにならないために伊南行政組合としての方針を明らかにし、事が起こる前に立場を明らかにしていく、発信していく、不合理なものには早くから牽制をしていく必要があることを伊南行政組合の喫緊の課題として私は強調しておきたいと思います。そのことを強く強調しまして、私の一般質問の全てといたします。

〔5番 竹村誉君 着席〕

**○議長（山崎 啓造君）** これにて5番 竹村誉議員の一般質問を終結いたします。

〔5番 竹村誉議員 復席〕

**○議長（山崎 啓造君）** 以上をもって今定例会に付議された案件は全て終了しました。

ここで組合長より御挨拶をお願いいたします。

**○組合長（伊藤 祐三君）** 令和3年第2回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして御礼の挨拶申し上げます。

今定例会に提案させていただきました人事案件につきまして、慎重なる御審議の上、御同意を賜りましたことに感謝申し上げます。

また、今議会では新たな議会構成がなされました。山崎議長さん、天野副議長さんを中心に議会の権能を十分に発揮され、伊南地域住民の福祉増進のため一層の御活躍を期待申し上げます。

各市町村とも6月定例議会が間近に迫っております。議員の皆さんにおかれましては、御自愛いただき、御健勝でますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（山崎 啓造君）** これをもって令和3年第2回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

**○次 長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立） 礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後4時36分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和3年5月31日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員